

優良工事の講評内容について

- 1 **工 事 名** 総合福祉センター設備改修工事
- 2 **請負業者名** 新栄工業株式会社
- 3 **請 負 金 額** (当初) 136,950,000円 (最終) 139,007,000円
- 4 **工 期** 令和3年9月1日から令和4年3月18日まで
- 5 **評 定** 合計評定点81点
- 6 **工事の講評**

(工程管理について)

総合福祉センターは、1階に検診を行う保健センター、2階に児童発達支援センター、1・2階には各担当の執務室が所在し、平日の作業が難しいことから、設計における作業想定は、土曜日・日曜日等休日のほか、一部夜間作業とし、施工可能日が限定されるものとしていた。

受注者は、工事による施設使用者への影響を可能な限り小さくすることや、工事を円滑に進めるため、施設管理者及び工事監督員との入念な調整を行い、綿密な施工計画を立案し、早期に施工可能日を確定させた。また、限られた時間に適切な人員・資材を投入し、適切な品質を確保したうえで、夜間作業を行わずトラブルなく余裕をもって工事を完成させたことは優良工事と認められる。